

不燃化特区支援制度等のご利用を検討中の方へ

助成金額改正のご案内



品川区では老朽建築物の除却、建替えを支援するため不燃化特区支援制度を実施しています。令和6年10月1日より助成金額の拡充を行いますのご案内いたします。

支援制度2 老朽建築物の解体除却費用を助成

- ・ 木造の助成限度額を **31,000 円/㎡→32,000 円/㎡**に増額しました。 ※1
 - ・ 軽量鉄骨造の助成限度額を **44,000 円/㎡→46,000 円/㎡**に増額しました。 ※1
- ※1 助成対象床面積は 500 ㎡を限度とする。

助成金額

(例) 延床面積 100 ㎡の建物の場合

木 造 : 3,100,000 円 → 3,200,000 円

軽量鉄骨造 : 4,400,000 円 → 4,600,000 円

	現行	改正後
木 造	3,100,000 円	3,200,000 円
軽量鉄骨造	4,400,000 円	4,600,000 円

支援制度4 耐火・準耐火建築物にするための費用を助成

- ・ 設計費・工事監理費の助成限度額を**増額**しました。(額表は裏面をご覧ください)

- ・ 支援制度4-1 . . . 戸建て住宅 ※2

※2 戸建て住宅の対象床面積は地上1階から3階までの床面積の合計とする。

助成金額

(例) 延床面積 100 ㎡の建物の場合

1,804,000 円 → 2,217,000 円

- ・ 支援制度4-2 . . . 共同住宅、長屋

助成金額

(例) 延床面積 200 ㎡の建物の場合

3,015,000 円 → 5,381,000 円

お問い合わせ先

品川区 都市環境部 木密整備推進課 木密整備担当

TEL : 03-5742-6925 FAX : 03-5742-6756

支援制度 4 助成金額表

令和 6 年 1 0 月 1 日より改定

支援制度 4 - 1		
対象床面積		金額
m ² 以上	m ² 未満	千円
～	5	916
⋮		⋮
60	65	1,697
65	70	1,762
70	75	1,827
75	80	1,892
80	85	1,957
85	90	2,022
90	95	2,087
95	100	2,152
100	105	2,217
105	110	2,282
110	115	2,347
115	120	2,412
120	125	2,477
125	130	2,542
130	135	2,607
135	140	2,672
140	145	2,737
145	150	2,803
150	155	2,868
155	160	2,927
160	165	2,986
165	170	3,045
170	175	3,104
175	180	3,163
180	185	3,222
185	190	3,282
190	195	3,341
195	200	3,400
⋮		⋮
300	～	4,597

支援制度 4 - 2		
対象床面積		金額
m ² 以上	m ² 未満	千円
～	5	～
⋮		⋮
90	95	2,934
95	100	3,049
100	105	3,163
105	110	3,278
110	115	3,392
115	120	3,507
120	125	3,622
125	130	3,736
130	135	3,851
135	140	3,965
140	145	4,080
145	150	4,194
150	155	4,309
155	160	4,416
160	165	4,523
165	170	4,631
170	175	4,738
175	180	4,845
180	185	4,952
185	190	5,059
190	195	5,167
195	200	5,274
200	205	5,381
⋮		⋮
300	305	7,347
⋮		⋮
400	405	9,162
⋮		⋮
500	～	10,977

補助対象面積率
×

※500m²以上はお問い合わせください。